

# みのかも

2010  
1/15  
January  
No.904

くらしの情報紙

MINOKAMO Public Relations Magazine



表紙  
写真

## 限界突破！ゴール目指して突き進め

起伏に富んだ13.5kmのコースを踏破することで、困難に立ち向かう心と体を培おうと、東中学校の恒例行事「第22回東魂ウォークラリー」が行われ、約700人の生徒が参加し、自分の限界に挑戦しました。

02 くらし NAVI みのかモード  
こんにちは！地域包括支援センターです！  
男女共同参画コラム「男と女」

03 くらし NAVI お知らせワイド  
06 くらし NAVI 情報かわら版  
08 文化の森からのお知らせ など

## こんにちは！地域包括支援センターです！

地域包括支援センターでは、高齢者が尊厳ある生活と人生を継続できるよう、権利擁護についてさまざまな相談を受けています。特に最近増えてきているのが、高齢者に対する虐待です。

高齢者への虐待を未然に防ぎ、また、被害を最小限に食い止めるためにも、地域の皆さんの支えと見守りがとても大切です。

### ■虐待の種類

#### ・身体的虐待

たたく、つねるなどの暴力行為



#### ・心理的虐待

怒鳴る、悪口を言う、恥をかかせるなどの行為



#### ・性的虐待

懲罰的に下半身を裸にして放置するなどの行為



#### ・経済的虐待

年金の搾取、預貯金などの財産を本人の意思に反して利用するなどの行為



#### ・ネグレクト(介護放棄・放任)

入浴しておらず不潔状態、長期の空腹に栄養失調状態、劣悪環境での生活をさせるなどの行為



介護虐待が起こる背景には「介護疲れ」「家族関係」「経済的困窮」などの要因があります。

その中でも、「介護疲れ」による虐待が大半を占めます。頑張る人ほど、介護負担を抱え込み心身ともに疲れ果ててしまいます。介護という長丁場を乗り切るためにも、介護は一人で行うものではないことを意識し、身近な人や専門機関に相談しましょう。

問 地域包括支援センター 24・7370

### シリーズ

## 男女共同参画

28

ひと男とひと女

### 男女共同参画にふれて…

「男女共同参画」。耳にすることはあっても、今ひとつ内容がよく分かりません。

字からすると男女が一緒に何かを計画、行動することなのだろうかと推測するくらい知識しかないのですが、このたび、推進懇話会委員となり、男女共同参画にふれることになりました。

わたしは、初め、「男女」を大人(成人した)の男性と女性と思っていたので、そうではないことにとっても驚きを感じました。「男女」を「ひととひと」、つまり性、年齢、国籍にかかわらず「全てのひと」ということだったのだと受け止め、全ての人が、等しく、住みやすい社会になるよう考えるための懇話会だと知りました。

皆さんは、「男女共同参画」についてどの程度ご存じですか。家庭において、また、仕事場や地域において、「人」として住みやすさを求めて、県や市町村が力を入れていえることを知ってみえますか。

わたしは今回、委員となり、父、母、子、夫、妻など役割の枠を超えて、一人の人としてあらためて存在を確認することができたように思えます。そんないい機会となりました。

(文責 男女共同参画推進懇話会委員 越野)

## 『自治基本条例』をご存じですか？ ご意見をお寄せください

市は、これまでも政策決定には市民の皆さんから意見を求めるパブリックコメントを行ったり、市民の皆さんと市が協働して役割分担したりしながらまちづくりを進めてきました。

しかし、地域課題への対応やまちづくりを、誰がどんな役割を担いどのような方法で決めていくのかなど、市民の皆さんと行政のあり方の基本ルールを定め文章化したものはありません。

市民共通のルールを定め文章化したものに『自治基本条例』などがあります。市では今後、この『自治基本条例』を制定していくかどうかを含め、市民の皆さんのご意見を伺いながら検討していきたいと考えていますので、皆さんのご意見をお寄せください。

### ◇質問事項

・美濃加茂市に『自治基本条例』の制定は必要でしょうか？

必要である(どんな条例が必要だと思われますか)

必要でない(なぜ必要ないと思われますか)

・『自治基本条例』について自由なご意見をお書きください

### ◇提出方法

3月31日(水)までに、質問事項にお答えいただき、メール(goiken2@city.minokamo.lg.jp)・FAX(25・3917)で地域振興課へ

※どんな様式でもかまいません

※質問の様式は、市ホームページにも掲載してあります

問 地域振興課 内線 248

平成22年度

## 学童保育入室の受け付け

4月から新1～3年生になる児童の学童保育入室者を募集します。

### ◇対象 次のいずれかに該当する家庭

- ①保護者(祖父母を含む)が1カ月15日以上または週3日以上、常時昼間(おおむね午後4時まで)家庭外で仕事をしている場合
- ②母親の妊娠中または出産後間がない場合(産前6週間、産後8週間以内)
- ③家庭に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、保護者(祖父母を含む)が常時その看護にあたり、児童の監護ができない場合

### ◇入室の期間

- ・1年間入室 ①月曜日から金曜日まで ②月曜日から土曜日まで
- ・長期休暇入室 ③夏休みのみ(月曜日から金曜日まで) ④夏休みのみ(月曜日から土曜日まで) ⑤夏休み・冬休み・春休み(月曜日から金曜日まで) ⑥夏休み・冬休み・春休み(月曜日から土曜日まで)

### ◇開設する小学校

太田、古井、山之上、蜂屋、加茂野、伊深、三和、下米田、山手

◇申込み 1月29日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入し、就労証明書などを添えて、現在通っている小学校、保育園または幼稚園へ提出してください

※申込用紙は、教育総務課にあります。また、各学童保育教室でも配布します

問 教育総務課 内線 343

## 屋外広告物の調査のお願い

屋外広告物の設置にあたり、「岐阜県屋外広告物条例」に基づき、良好な景観との調和や通行人に対しての危害防止という観点から、屋外広告物の実態調査を行います。

市から委託を受けた調査員が、市内全域の調査および写真撮影を順次行っていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

◇とき 1月中旬～3月下旬

◇ところ 市内全域

問 都市計画課 内線 255



## 2010年世界農林業センサス にご協力ください

問 市政情報課 内線 244

1月中旬より調査員がすべての農家、林家を訪問し、2月の中旬までに調査票を配布・回収しますので、調査のご協力をよろしくお願いいたします。

### ◇調査対象

すべての農家・林家のお宅を訪問して聞き取りをします。その結果を基に、一定の基準を満たす農業・林業を営む世帯に調査票の記入をお願いします

### ◇調査内容

農業については、経営の状態、世帯の状況、経営耕地面積、農業用機械の所有、家畜の飼養状況、農産物の販売金額など。林業については、保有山林面積、素材生産量、販売金額など

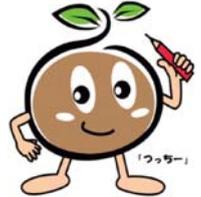
### ◇調査の役割

農林業、農山村地域の実態を明らかにし、農林業の施策を企画・推進し、その効果を計ります

### ◇調査結果の利用

国の農林行政の指針となる食料・農業・農村基本計画の企画・評価、地方交付税や都道府県別の交付金の算定などの基礎資料として利用されます

※調査の内容は統計以外の目的に使用することは統計法で固く禁じられていますので、調査の結果をほかの目的に利用することはありません。また、調査員をはじめとする調査関係者に対しては守秘義務があります



## 介護保険の要介護認定者 に関する確定申告

### ◇障害者控除について

障害者手帳の交付を受けていない人でも、65歳以上で要介護1以上の認定を受けている人(寝たきりや認知症などで介護が必要な人)は、「障害者控除」の対象になる場合がありますので、保険課で「障害者控除対象者認定書」(以下、認定書)の交付の申請をしてください。

#### ・認定書発行の要件

- ①平成21年12月31日をまたぐ要介護認定期間保有者であること
  - ②要介護認定の主治医意見書記載事項で該当基準を満たす人であること
- ※障害者手帳(3～6級)の交付を受けている人でも、特別障害者に準ずると認定される場合があります

### ◇おむつ代の医療費控除について

寝たきりの要介護認定者のために購入し使用したおむつの費用(おむつ代)については、「医療費控除」として一定の金額の所得控除を受けることができます。

確定申告をする場合、1年目は領収書と医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、連続した2年目以降は、領収書と「市の確認書」のみで認められる場合がありますので、保険課で交付の申請をしてください。

#### ・確認書発行の要件

- ①確定申告をする人が前年と同じであること
- ②前年に医師の「おむつ使用証明書」または「市の確認書」を使用して申告していること
- ③要介護認定において、平成21年中に記載された主治医意見書があること
- ④要介護認定の主治医意見書記載事項で該当基準を満たす人であること

※医師が発行する「おむつ使用証明書」の様式は、保険課窓口にあります

問 保険課 内線 319

## 公有財産を売却します

問 総務課 内線 352

市では、次の公有財産を売却します。

### ◇売却物件

No.	土地の所在	台帳地目	登記地籍 (㎡)	最低処分価格(円)
1	加茂野町今泉字宮田615番	宅地	343.13	13,300,000
2	前平町一丁目18番1	雑種地	634	17,000,000
3	太田町字河渡608番6ほか1筆	宅地	354.69	16,200,000
4	本郷町五丁目字流川1813番64	宅地	206.96	8,690,000
5	大手町二丁目87番3	雑種地	228	9,650,000
6	田島町一丁目13番	宅地	465.73	21,700,000
7	野笹町二丁目字野笹474番1ほか1筆	宅地	128.46	4,670,000

◇売却方法 入札方式

◇申込み 2月15日(月)までに、直接総務課へ ※電話での申し込みはできません

## 市営住宅補欠入居者募集のお知らせ

◇入居資格 次の①～④の項目すべてに該当する人

- ①現在同居しているまたは同居しようとする親族があること(単身者の場合は、別に要件があります)
- ②現在住宅に困窮していることが明らかなる人であること
- ③市町村税を滞納していない人であること
- ④一定の収入基準にあてはまること(所得月額が158,000円以下の人)

※所得月額の計算方法については、お問い合わせください

### ◇住宅の概要

住宅名	所在地	構造	間取	建設年度
土ヶ洞住宅	蜂屋町中蜂屋2565番地 9	中層耐火 3階	3DK	H11年度
三和住宅	三和町川浦1418番地 1	木造 2階	3LDK	H 8・9年度
牧野住宅	牧野603番地	中層耐火 3階	3DK	H 4年度
森山住宅	森山町 3丁目 5番 8号			H 3年度
伊深住宅	伊深町1095番地 1	木造 2階	3LDK	H元・2年度
ハイツ矢田住宅	蜂屋町矢田20番地 1	中層耐火 4階	3DK	S 63～H 2年度
トドメキ住宅	西町 3丁目 258番地	中層耐火 3階		S 61年度
平塚住宅	加茂川町 2丁目 4番	中層耐火 4階		S 57・58年度
下町住宅	加茂川町 2丁目 7番			S 56年度
矢田住宅	蜂屋町中蜂屋2735番地145	中層耐火 3階		S 55年度
上野住宅	森山町 3丁目 4番107号			S 54年度
相生住宅	本郷町 1丁目 1番26号			S 53年度

◇入居時期 平成22年4月1日から平成23年3月31日までに修繕が完了した空家に対して、決定された補欠入居順位に従い入居可能な案内をします

◇家賃 住宅および世帯の収入に応じて決定します

◇申込方法 2月5日(金)から19日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までに、申込書に所得の証明書、住民票、そのほか必要書類を添えて本人または書類の内容を説明できる人が提出してください

※申込書は、総務課にあります ※郵送は不可

※土・日・祝日は除きます

問 総務課 内線 352

お茶の間ゼミナール

商工観光課 内線261



年の初めはすてきなコンサートから。

◇とき 1月23日(土)  
午後6時～

◇ところ 太田宿中山道会館

◇出演 フォーエヴァアーズ  
(軽音楽サークル)

◇定員 70人

◇参加料

お茶の間ゼミナール

会員 1,000円

一般 1,500円

◇申込み 不要

※詳細については、太田宿中山道会館(23・2200)へ

交通指導員募集

防災安全課 内線276

児童・生徒に対する登下校時の誘導保護、保育園や小学校などでの交通安全教室、各種行事開催時の歩行者の交通安全確保などを行う交通安全指導員を募集します。

◇対象 普通自動車の運転免許を持っている人

◇募集人員 1人

◇契約期間 4月1日～平成24年3月31日(2年間)

◇報酬 88,800円(月額)

◇勤務時間 1カ月72時間以上(18日以上)

◇申込み 2月5日(金)までに、履歴書を持参し、防災安全課へ

※後日、書類審査と面接を行います

音訳ボランティア養成講座

社会福祉協議会 28・6111

視覚障がいのある人へ、広報紙などを読んで情報を届ける、音訳ボランティア養成講座を開催します。あなたの声を待っている人がいます。

◇とき 2月16日(火)・18日(木)・23日(火)・25日(木)

(全4回)

午前10時～正午

◇ところ 総合福祉会館

◇定員 10人

◇受講料 無料

◇申込み 2月9日(火)までに、直接または電話で社会福祉協議会へ

加茂口腔保健協議会指導者研修会

健康課 内線389

かむ、飲み込む、話すなど、さまざまな機能を持つ「口」について学ぶ研修会です。

◇とき 2月4日(木)

午後1時30分～4時

◇ところ 総合福祉会館

◇テーマ

「お口のはたらき」のむこと・かむこと・食べること

◇講師 高木 宣雄さん  
(岐阜県歯科医師会)

◇対象 どなたでも

◇参加料 無料

◇申込み 不要

第4土曜映画会

入場無料

◇とき 1月23日(土)  
午前10時～

◇ところ 中央公民館

◇映画 『どんぐり森へ』  
『イソップワールド』

問 生涯学習課 25・4141

美濃加茂市読書サークル協議会主催

読書交流会

読書が好きな人同士の輪を広げる良い機会です。本が好きな人、テーマブックや作者に興味のある人は気軽に参加してください。

◇とき 2月7日(日)  
午前9時30分～11時30分

◇ところ 中央図書館

◇テーマブック 「約束」 石田衣良/著

※詳細については、中央図書館へ



問 中央図書館 25・7316

第3回子育て講座受講生募集

Nobody's Perfect ノーバディズパーフェクト

初めから完璧な親なんていません。戸惑ったり不安を感じたりしながらの子育ては、あなただけではありません。子育て中の仲間とおしゃべりをしながら、自分に合った子育てを探しませんか。

◇とき 2月1日から3月8日までの毎週月曜日(全6回)  
午前10時～正午

◇ところ 総合福祉会館

◇テーマ 自分にあった子育てをみつけよう

◇対象 生後6カ月～3歳のお子さん  
を育てている人で、なるべく全回参加できる人

◇定員 12人(先着順)

◇参加料 600円(初回に集金します)

◇申込み 直接または電話でサンサンルーム(27・6555)へ

※全回とも託児があります



問 こども課 内線329



## 中島啓江 “伝えたい”コンサート

時代が変わっても変わらないものがある。時代が変わっても変わってほしくないものがある。伝えていかなければならない大切なものがある。

- ◇と き 2月19日(金)  
午後6時30分開演(午後6時開場)
- ◇ところ 文化会館
- ◇入場料 大人 3,000円  
高校生以下 1,000円

※全席指定

※チケットは、1月16日(土)から文化会館・文化の森・中央公民館・各連絡所(太田連絡所を除く)・アピタ美濃加茂店などで販売します

※チケットぴあ(0570・02・9999 Pコード:344-781)でも購入できます

問 文化会館 25・1108

## 普通救命講習会 参加者募集

「救える命を、あなたの手で」をスローガンに、市民の皆さんを対象に心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の取り扱いを習得する普通救命講習会を開催します。

- ◇と き 2月6日(土) 午後1時～4時
- ◇ところ 可茂消防事務組合 中消防署(加茂川町)
- ◇対象 中学生以上
- ◇定員 30人(先着順)
- ◇受講料 無料
- ◇申込み 直接または電話で中消防署(26・0190)へ

※詳細については、中消防署救急係へ



問 防災安全課 内線272

## まなびフェスタ2010 ～中央公民館まつり～

中央公民館を拠点に活動しているサークルや団体が、日ごろの学習成果を発表します。体験コーナーもありますので、ぜひ、ご参加ください。きっと新たな出会いや発見がありますよ。

- ◇と き 2月6日(土)・7日(日)  
午前9時～午後4時

◇ところ 中央公民館

◇内容

### 「展示コーナー」

- ・中央公民館サークルの作品展示
- ・社会教育団体の活動紹介

### 「体験コーナー」

- ・子どもから大人まで楽しめる簡単な作品づくり体験

### 「ステージ発表」

- ・楽器演奏、歌、ダンスなど

### 「ふれあいコーナー」

- ・お茶とお菓子の無料サービス



◇参加料 無料

※体験コーナー・ふれあいコーナーは、午前10時から午後3時まで

※一部の体験コーナーは、有料です。また、人数制限のある体験コーナーもあります

問 生涯学習課 25・4141

広告

広告



# 文化の森からのお知らせ

## ■坂井範一展関連講座 「嘉久雑づくり」

坂井範一制作の嘉久雑を見て、オリジナルの嘉久雑を作ってみましょう。

- ◇と き 1月31日(日) 午後1時～4時
- ※午後0時30分から受け付け
- ◇対象 どなたでも
- ◇定員 20人
- ◇参加料 500円
- ◇持ち物 エプロン、タオル

## ■森の朗読会

みのかも「声のドラマ」の会による朗読です。

- ◇と き 2月20日(土) 午後2時～3時
- ◇作品 「おにひめさま」「山の春 里の春」「つららの坊や」
- ◇対象 どなたでも
- ◇定員 120人
- ◇入場料 無 料

## ■四季を食べる講座 「春の祭りのごちそう」

祭りだ、ワッショイ！春の祭りに各家庭でお母さんが腕によりをかけて作ったごちそうを囲みましょう。

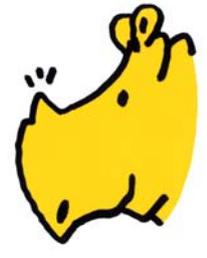


- ◇と き 2月21日(日) 午前10時～午後1時
- ※午前9時30分から受け付け
- ◇対象 どなたでも
- ◇定員 20人
- ◇参加料 300円
- ◇持ち物 エプロン、三角きん

## ■アートな1日講座 「カッティングコルク」

カッターなどで切り込むと黒い面が出てくるコルクボードを使って、絵や模様を作って楽しみましょう。

- ◇と き 2月28日(日) 午後1時～4時
- ※午後0時30分から受け付け
- ◇対象 どなたでも
- ◇定員 20人
- ◇参加料 700円
- ◇持ち物 エプロン・タオル



問 文化の森 28・1110

# 第3回 みのかもダンス・バンドフェスタ出演者募集

日ごろの練習の成果を文化会館のステージで発表しませんか。

## ■ダンスフェスタ

- ◇と き 5月15日(土) 午後1時開演
- ◇出演対象者 市民または市内・近隣で活動している団体
- ◇募集内容 1枠15分(出入り込み) 計12枠(フラダンス4枠・キッズダンス4枠・そのほか4枠)
- ※1団体で2枠の申し込みも可能です
- ※音源は、CDまたはMDに限ります
- ◇参加費用 1枠につき2,000円+参加者1人につき1,000円

## ■バンドフェスタ

- ◇と き 5月23日(日) 午後1時開演
- ◇出演対象者 市民または市内・近隣で活動している団体で、運営にかかわっていただけの団体
- ※中高生は、保護者の同意が必要です
- ◇募集内容 演奏時間1枠20分 ジャンルを問わず計8枠
- ◇参加費用 1枠につき5,000円

◇申込み ダンス・バンドフェスタともに、2月28日(日)までに応募用紙に必要事項を記入し、直接またはFAX(25・1100)で文化会館へ

※応募用紙は文化会館にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます  
※申し込み多数の場合は抽選となります。出演の可否は、後日通知します



問 文化会館 25・1108